

第 96 回明石公園菊花展覧会審査要領

出品物は以下の部門により審査を行う。

審査は比較方式によって優劣を決定し、優秀な作品に対して、菊花大賞・切花優勝・特賞・優秀賞・入選・新人賞・奨励賞を与え表彰する。但し、病虫害に侵されている出品物は減点等とする。

【花壇部門】

A. 特作花壇

- (イ) 間口 5m40 cm、奥行 2m70 cmを使用する。
- (ロ) 大菊、小菊、その他の各種菊を自由に組込むことが出来、形態も自由とし、鉢数は制限しない。
- (ハ) 菊本来の自然美を害せぬ程度に、木・岩・石等の配置も可とする。

B. ミニ特作花壇

- (イ) 間口 1m80 cm、奥行 2m70 cmを使用する。その他の規定は、Aに準ずる。

C. 三本立花壇

- (イ) 間口 1m80 cm、奥行き 1m80 cmを使用する。
 - (ロ) 大菊三本立て 12 鉢をもって構成する。鉢組は間口 3 鉢・奥行 4 鉢とし、各列各行に赤・白・黄系を組み合わせ、品種構成は全種異品種が望ましいが 1 品種のみ 2 鉢出品は可とする。厚物系・管物系は自由とするが混合した場合は審査除外とする。
 - (ハ) 草丈は鉢底より天の花頂まで、最前列で 1m5cm を基準とし、最後列で 1m65cm 以下とする。
 - (ニ) 鉢は 9 号鉢(鉢の内径 27cm 以下)を使用し、鉢は全て同材質・同色とする。
 - (ホ) インバインドは必ず使用する。
 - (ヘ) 水苔の有無、又は表土の色彩は自由とする。
 - (ト) 支柱の色は黒色とし、くくりひものは自由とする。
- 尚、品種名は事務局が準備する一覧表に記入し、花壇に掲示すること。

D. 盆栽花壇

- (イ) 間口 1m60 cm、奥行き 1m60 cmを使用する。
- (ロ) 3 ～7 鉢 (奇数) 組をもって構成し盆栽の形態は自由とするが、赤・白・黄の 3 色を組み合わせ (4 色、5 色でも可) 又、審査当日に花がある程度開花したものが望ましい。
- (ハ) 花名札は必ずつけること。

E. 小品盆栽花壇

- (イ) 間口 1m20 cm、奥行 1m20 cmを使用する。
- (ロ) 鉢の大きさは、1 辺の外径 12 cm以下 (丸鉢は直径) とする。
- (ハ) 出品鉢数は奇数をもって構成し、鉢数および盆栽の形態は自由とするが、赤、白、黄の 3 色を組み合わせ (4 色、5 色でも可) 又、審査当日に花がある程度開花したものが望ましい。
- (ニ) 樹高は 17 cm以下が望ましい。
- (ホ) 花名札は必ずつけること。

F. 盆景花壇

- (イ) 横幅 50 cm以内、奥行 40 cm以内の木枠（木鉢）もしくは平鉢を使用し、菊盆栽を配して盆景（風景）を構成する。
- (ロ) 構成する株数は制限しない。また菊本来の自然美を害せぬ程度に、木・岩・石・寒水石等の配置も可とする。
- (ハ) 花は審査当日にある程度開花したものが望ましい。

G. ダルマ花壇

- (イ) 大菊三本仕立て、5鉢一組を縦一列に配置して構成する。厚物系・管物系は自由とするが混合した場合は審査除外とする。花壇構成は全種異品種とし、異色が望ましい。
- (ロ) 草丈は鉢底より天の花頂まで 70 cm以下とする。
- (ハ) 鉢は 7号鉢(鉢の内径 21 cm以下)を使用し、鉢は全て同材質・同色とする。
- (ニ) 水苔の有無、又は表土の色彩は自由とする。
- (ホ) 支柱の色は黒色とし、くくりひものは自由とする。
尚、品種名は事務局が準備する一覧表に記入し、花壇に掲示すること。

H. 福助花壇

- (イ) 大菊一本仕立て、5鉢一組を縦一列に配置して構成する。厚物系・管物系は自由とするが混合した場合は審査除外とする。花壇構成は全種異品種とし、異色が望ましい。
- (ロ) 草丈は鉢底より花頂まで 50 cm以下とする。
- (ハ) 鉢は 5号鉢(鉢の内径 15 cm以下)を使用し、鉢は全て同材質・同色とする。
- (ニ) 水苔の有無、又は表土の色彩は自由とする。
- (ホ) 支柱の色は黒色とし、くくりひものは自由とする。
尚、品種名は事務局が準備する一覧表に記入し、花壇に掲示すること。

I. ドーム菊花壇

- (イ) 4鉢一組を縦一列に配置して構成する。花壇構成は全種異品種とし、異色が望ましい。
- (ロ) 鉢は 7号鉢(鉢の内径 21 cm以下)を使用し、鉢は全て同材質・同色とする。
- (ハ) 水苔等を必ず使用すること。(土が流れ出ないようにする) 但し表土の色彩は自由とする。
尚、品種名は事務局が準備する一覧表に記入し、花壇に掲示すること。

【鉢組・鉢個別部門】

J. 大菊鉢組

- (イ) 大菊三本仕立て、4鉢一組を縦一列に配置して構成する。厚物系・管物系は自由とするが混合した場合は審査除外とする。花壇構成は全種異品種とし、異色が望ましい。
- (ロ) 鉢は 9号鉢(鉢の内径 27cm 以下)を使用し、鉢は全て同材質同色とする。
- (ハ) 草丈は鉢底より天の花頂まで、最前列で 1m5cm を基準とし、最後列で 1m65cm 以下とする。
- (ニ) インバインドは必ず使用する。
- (ホ) 水苔の有無、又は表土の色彩は自由とする。
- (ヘ) 支柱の色は黒色とし、くくりひものは自由とする。
尚、品種名は事務局が準備する一覧表に記入し、花壇に掲示すること。

K. 小品盆栽鉢組

- (イ) 横幅 50 cm以内、奥行きは 40 cm以内の花台上に、小品盆栽を 3 鉢配して構成する。配色は赤・白・黄色を組み合わせたいほうが望ましい。
- (ロ) 鉢の大きさは、1 辺の外径 12 cm以下（丸鉢は直径）とする。
- (ハ) 樹高は 17 cm以下が望ましい。
- (ニ) 花名札は必ずつけること。

L. 大懸崖鉢個別

- (イ) 大づくり懸崖の 1 鉢出品、1 株（本数制限なし）とし、大菊、小菊、管物等の種類は問わないが、仕立て方は前垂れ型懸崖とし、鉢の寸法・形式については自由とする。尚、花名札は必ずつけること。

M. 小懸崖鉢個別

- (イ) 小づくり懸崖の 1 鉢出品とし、1 株（本数制限なし）とする。鉢は 9 号鉢(直径 27 cm以下)以下とし、前垂れ型懸崖とする。尚、花名札は必ずつけること。
- (ロ) 同一品種の出品は 1 鉢とする。

N. 杉づくり鉢個別

- (イ) 杉づくりの 1 鉢出品とし、1 株（本数制限なし）とする。鉢は 9 号鉢(直径 27 cm以下)以下とし、高さは問わない。尚、花名札は必ずつけること。
- (ロ) 同一品種の出品は 1 鉢とする。

O. 盆栽鉢個別

- (イ) 1 鉢出品とし、岩付け、模様木、柳、懸崖、文人作り等とし、同一樹形に対しての同一品種の出品は 1 鉢とする。尚、花名札は必ずつけること。

P. 小品盆栽鉢個別

「一般の部」と「初級の部」の 2 部制とする。

・一般の部

- (イ) 樹形により作品を次の 7 つに分類する。岩・木付け、柳、文人、模様木、直幹、双幹、懸崖
- (ロ) 出品は一人 3 点までとする。同一樹形に対しての同一品種の出品は 1 鉢とする。尚、花名札は必ずつけること。
- (ハ) 鉢の大きさは 1 辺の外径 12 cm以下（丸鉢は直径）とする。
- (ニ) 樹高は 17 cm以下が望ましい。

・初級の部

- (イ) 出品は一人 3 点までとする。尚、花名札は必ずつけること。
- (ロ) 鉢の大きさは 1 辺の外径 12 cm以下（丸鉢は直径）とする。
- (ハ) 樹高は 17 cm以下が望ましい。

Q. 大菊初級

- (イ) 大菊三本仕立てで、出品は異なる品種にて一人 3 点までとする。
- (ロ) 鉢は 8 号鉢(鉢の内径 24 cm以下)もしくは 9 号鉢(鉢の内径 27 cm以下)を使用し、鉢色・材質は問わない。
- (ハ) インバインドは必ず使用する。
- (ニ) 水苔の有無、又は表土の色彩は自由とする。

(ホ) 支柱の色は黒色とし、くくりひものは自由とする。尚、花名札は必ずつけること。

R. 福助鉢個別

「一般の部」と「初級の部」の2部制とする。

・一般の部、初級の部（共通）

(イ) 大菊一本仕立てで、草丈は花頂まで 50 cm以下とする。

(ロ) 鉢は5号鉢(鉢の内径15 cm以下)を使用し、鉢色・材質は問わない。

(ハ) 出品点数は問わないが、同一品種の出品は1鉢とする。

S. ダルマ鉢個別

(イ) 大菊三本仕立てで、草丈は天の花頂まで 70 cm以下とする。

(ロ) 天と地・人の逆転は審査除外とする。なお、地と人の逆転は問わない。

(ハ) 鉢は7号鉢(鉢の内径21 cm以下)を使用し、鉢色・材質は問わない。

(ニ) インバインドは必ず使用する。

(ホ) 出品点数は問わないが、同一品種の出品は1鉢とする。

T. 小品盆栽鉢個別競技花

(イ) 岩付けを除く全ての樹形を対象とし、品種は問わないものとする。

(ロ) 出品は一人2点までとする。尚、花名札は必ずつけること。

(ハ) 鉢は事務局より支給するものを使用し、出品作品は返却しないものとする。

(会期後、市関連施設にて引き続き展示を行います。)

(ニ) 樹高は17 cm以下が望ましい。

U. 秋色盆景

(イ) 小菊を主体に野菊や野草を添えて、鉢の中に野辺の風景を構成する。

(ロ) 構成する株数は制限しない。また植物本来の自然美を害せぬ程度に、木・岩・石・寒水石等の配置も可とする。

(ハ) 鉢は事務局より支給するもの(木製の平鉢)を使用する。

【切花部門・その他】

V. 切花単花

「一般の部」と「初級の部」の2部制とする。

・一般の部

・花形等により以下の様に分類する。

・普及花

〔 厚物系 (厚物、厚走り)
管物系 (太管、間管、細管、針管)

・古花

〔 厚物系 (厚物、厚走り)、一文字、大掴、美濃
管物系 (太管、間管、細管、針管)

※実生、根引きは普及花として扱う。

(イ) 同一人による出品は同一部類、異品種として点数は問わない。

(ロ) 草丈は花首まで 50 cmとする。

※一文字、大掴、美濃菊等が6本以上出品された場合は、その他の部を新設する。又、実生、根引き等

が6本以上出品された場合は、新花の部を新設する。

(審査当日に部門の新設は無理があるので、出品予定者は出品申込書に出品の旨を記載しておくものとする。尚、出品物の返却は行わない。)

・初級の部

(イ) 花形等による分類は行わず、同一人による出品は異品種として点数は問わない。

(ロ) 草丈は花首まで50cmとする。

W. 切花組花

- ・同種
 - ┌ 厚物系 (大挿含む)
 - └ 管物系 (一文字含む)
- ・異種
 - ┌ 厚物系 (大挿含む)
 - └ 管物系 (一文字含む)

(イ) 出品は三本組として草丈は最長花首まで 75cm とし、同種異種は問わない。

(ロ) 同一出品物の重複出品は認めない。

(ハ) 異種は異色三本組みとし、同色の三種組みは認めない。

(ニ) 支柱の色は黒色とし、くくりひもの色は自由とする。一文字は台紙を付けることとする。又、二重輪台の使用は認めない。

X. 切花競技花

令和6年第96回明石公園菊花展覧会の競技花は、『国華宝器』、『国華理想』、『西の彩雲』、『西の紫雲』とする。

競技花に選出された品種について、競技花の部以外に組花異種の部のみ出品を認める。

Y. 新人の部

(イ) P. 小品盆栽鉢個別とQ. 大菊初級、R. 福助鉢個別、T. 小品盆栽鉢個別競技花、U. 秋色盆景、V. 切花単花を除く、上記のA～Sの各部門で過去に入賞の実績がなく、また明石公園菊花展覧会以外の各地菊花展覧会においても受賞歴のない方で、実行委員が該当すると認めた者を対象とする。

(ロ) 各部門は鉢個別・鉢組と花壇をランク分けし、鉢個別・鉢組において新人賞受賞者でも、花壇部門に出品する場合には新人対象として扱うことができる。

(ハ) 各部門の規定についてはそれぞれの項に準ずる

追記：

(イ) 大臣賞の扱いについて、広く出品者に受賞していただく観点から大臣賞の重複受賞は認めない。

万一複数部門による重複受賞が発生した場合には、審査委員の合議のもと一方の次点作品を繰り上げるものとする。

但し、切花部門との重複については、展示会場が離れており本会場と同時に審査を行うことが出来ないため、比較検討を行うことが難しい等の観点から、切花部門と花壇部門の重複受賞は認めるものとする。

(ロ) 令和6年の菊花大賞の受賞対象部門は『福助花壇』とする。